

愛媛
県内で

令和5年度第2回愛媛県LPガス料金高騰
緊急対策支援事業のお知らせ

LPガス をお使いの皆様へ



国際情勢を背景とした資源、エネルギー価格の高騰により、国内の物価上昇が続いています。県内の7割を超えるご家庭でご使用いただいているLPガス料金も輸入価格や配送コストの上昇による影響を受けていることから、愛媛県では、「愛媛県LPガス料金高騰緊急対策支援事業」により、県民の皆様の負担を軽減するためLPガスを使用する一般家庭及び業務用施設(公立施設を除く)を対象として **LPガス料金の値引きによる支援を行うこととなりました。**

対象となるお客様

愛媛県内でLPガスを使用する
一般家庭 及び **業務用施設**
(公立施設を除く)が対象

※国及び地方公共団体は対象外となります

料金値引き額と方法

対象となる期間中、
ご契約件数1件につき、
ガス料金の請求額から

1ヶ月あたり550円(税込)

を差し引いた料金の請求となります。

★月の使用量が50㎡以上の業務用施設は、
16.5円/㎡(税込)の値引きとなります。
(上限5.5万円/月(税込))。

※ご請求額が550円未満のお客様は、値引き対象外となります。

対象期間

令和6年 **2・3・4・5**月検針分
のLPガス料金が対象

ご注意

お客様からの
申請手続きは
不要です

LPガス販売事業者が対象期間のガス料金から値引きを行いますので、国、県、市町村や(一社)愛媛県LPガス協会からお客さまの口座に値引き額が振り込まれることはありません。LPガス販売事業者以外からの補助金の交付を装った連絡にはご注意ください。

お問合せ先